

令和 5 年 6 月 26 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

## 民間競争入札実施事業 「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

### 記

#### I 事業の概要等

| 事項       | 内容   |
|----------|--|
| 実施行政機関等  | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  |
| 事業概要     | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務   |
| 実施期間     | 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日   |
| 受託事業者    | 検査開発株式会社   |
| 契約金額（税抜） | 52,628,400 円   |
| 入札の状況    | 2 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内＝1 者）  |
| 事業の目的    | 本業務は、機構の核燃料サイクル工学研究所環境技術開発センター基盤技術研究開発部核種移行研究グループが地層処分基盤研究施設及び地層処分放射化学研究施設において、地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務を実施するものである。 |
| 選定の経緯    | 報道等において競争性が指摘された事業として、競争性に課題があったことから、平成 29 年度の公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 9 日閣議決定）において選定されており、本事業は、市場化テスト 4 期目となる。  |

#### II 評価

##### 1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

##### 2 検討

###### （1）評価方法について

機構から提出された令和 3 年 4 月から令和 5 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事項   | 内容   |  |
|--|--|--|
| 確保されるべき質の達成状況  | 以下のとおり、適切に履行されている。   |  |
|  | 確保されるべき水準  | 評価   |
|  | ①業務の内容<br>民間競争入札実施要項「1.(2)本業務の内容」に示す業務を適切に実施すること   | 業務日報及び業務月報による業務内容を確認したところ、本業務が適切に実施されており、サービスの質は確保されている。   |
|  | ②施設の運転管理に関連する重大障害の件数<br>落札者側の責による運転管理上の不備により、施設の運転管理に不具合が生じ、施設の運転が3週間にわたり滞る事態が発生しないこと  | 落札者側の責による運転管理上の不備による施設の運転管理の不具合は1件も発生しておらず、サービスの質は確保されている。 |
| ③規程基準類の逸脱件数<br>民間競争入札実施要項「別添1 13(3)②原子力機構の規程等」に示す規程基準類に対し、本業務に起因した逸脱が発生しないこと | 原子力機構の規程基準類の逸脱件数は0件であり、サービスの質は確保されている。   |  |
| 民間事業者からの改善提案   | <p>リスクの高い作業を中心に作業前のミーティングの強化を行うとともに、現場作業中に危険につながる可能性がある状況が見出された場合には、それに基づく作業手順の改善等を提案するなど、作業リスクの低減に努めている。</p> <p>また、放射性物質による作業員の身体汚染発生時の退避手順の改善、待避用資機材の整備、配置の最適化等を積極的に提案し、実際の訓練において実践するなど、事故・トラブル等により汚染が発生した際の適切な対応方法の改善に貢献している。</p> |  |

(3) 実施経費（税抜）

地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務は、従前、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務等と合わせて一つの契約で実施されており、市場化テスト実施に当たり、競争性改善の観点から契約を分割して発注しているものであることから、現行業務に対応する市場化テスト実施前との比較を行うことは困難である。

このため、市場化テスト実施後の各期ごとの契約額を確認したところ、以下のとおり継続して節減が図られており、第4期においては、▲531,600円（前期契約額の1.00%）の節減となっている。

|            | 第1期<br>(平成30年4月～<br>平成31年3月) | 第2期<br>(平成31年4月～<br>令和2年3月) | 第3期<br>(令和2年4月～<br>令和3年3月) | 第4期<br>(令和3年4月～<br>令和6年3月) |
|------------|------------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 契約額        | 53,189,640円                  | 53,177,640円                 | 53,160,000円                | 52,628,400円                |
| 前期との<br>差額 | —                            | ▲12,000円                    | ▲17,400円                   | ▲531,600円                  |

(注) 第4期の契約額は、3年契約(契約額157,885,200円)の単年度当たりの契約額相当額である。

また、市場化テストの対象とされた上記二つの業務における実施経費の合計額についても、専門性の異なる業務を分割して発注したことなどにより、以下のとおり、市場化テスト実施前の実施経費と比較して1,621,908円の節減が認められる。

ア. 導入前(平成29年度)

- ・実施経費：171,338,040円

上記、実施経費より、市場化テストの対象外とした多重バリアの評価研究等業務、プルトニウム取扱業務を控除するなど業務内容の増減部分を控除した金額

・・・92,158,692円①

イ. 今回(令和3年度)

- ・実施経費(施設等の運転管理)：52,628,400円

上記の実施経費より、市場化テスト導入前からの業務内容の減少部分を控除した金額・・・44,242,776円②

- ・実施経費(核種移行試験)：55,608,000円

上記の実施経費より、市場化テスト導入前からの業務内容の減少部分を控除した金額・・・46,294,008円③

ウ. 比較：(②+③)－①＝▲1,621,908円(約1.76%節減)

(4) 選定の際の課題に対応する改善

|    |   |
|----|---|
| 課題 | 報道等において競争性が指摘された事業として、競争性に課題が認められたことから応札者の拡大を図るため、複数年契約の導入、仕様書における業務内容の明確化、入札参加資格の緩和、業務実施可能事業者に対するヒアリング及び広報、業務マニュアル等の電子媒体による提供等の取組を行い、元関係法人以外の者も参加して二者応札となり改善が認められる。また、近年の労務単価が上昇している中で、市場化テスト実施以降、継続して経費削減効果が認められる。しかし、その一方で、落札率が100%に近い |
|----|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>状況となっていることや、落札者以外の入札者の入札額は予定価格を上回る状況が継続していることなど、競争性の確保について課題が残る状況となっており、更なる改善が必要であると認められる。</p> |
|--|---|

(5) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」のとおり、業務の実施に当たり確保されるべき目標として設定された質については、いずれの項目についても目標を達成していると評価できる。また、今後は、機構に設置している幹事及び外部有識者（教授、弁護士等）で構成される契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける体制が整っている。

実施経費については、「(3) 実施経費」のとおり、本業務は市場化テスト実施以降、近年の労務単価が上昇している中で、継続して経費削減が図られている。併せて、新規参入の促進と競争性の確保を目的として分割された他の業務と合わせた経費についても、市場化テスト実施前と比較した場合、一定の経費節減効果が確認できる結果となっている。

また、民間事業者の改善提案については、リスクの高い作業を中心として、安全確保のための作業リスクの低減、事故・トラブル等による汚染発生時の適切な対応方法の改善等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の維持向上に貢献したものと評価できる。

「(4) 選定の際の課題に対応する改善」については、事業の分割、専門性の高い分野の除外、参加資格の緩和、資格要件の緩和、業務実施可能事業者に対する広範なヒアリング及び広報、業務マニュアル等の電子媒体による提供等の各種の取組を実施し、これらの取組により元関係法人以外の者も参加して2者応札に至っている。さらに、今期においては、新たに複数年契約（3年間）を導入することにより、業務従事者を安定的に雇用して新規事業者が参入しやすくなる事業の枠組みとなっている。これらの取組を通じて、落札者以外の入札者の入札額の予定価格超過率は今期において更に減少しているものの、依然として応札者以外の入札額は予定価格を上回る傾向が見受けられ、落札額は100%に近い状況となっており、競争性の確保について課題が残る状況となっている。

(6) 今後の方針

本事業については、上記のとおり、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

次期事業においては、応札者の拡大に向け、市場において幅広く効果的な広報及び情報収集、適切な入札準備期間の確保、情報開示の追加等、競争性の確保に向けた更なる検討を行った上で、次期の実施要項の作成、本事業の運営等に反映させて引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上、経費の削減及び事業の透明性の確保を図っていく必要がある。

令和5年6月21日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業  
地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務の実施状況について

## 1. 事業の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」に基づき、以下の内容により平成30年4月から民間競争入札により実施しており、本事業は4期目である。

## (1) 業務内容

本事業は機構の核燃料サイクル工学研究所にある地層処分基盤研究施設（放射性物質等を取り扱わない一般施設）及び地層処分放射化学研究施設（放射性同位元素使用施設等における放射線発生装置、放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設）において、施設、設備等の運転・保守管理、並びに営繕を行うものである。

## (2) 契約期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

## (3) 実施事業者

検査開発株式会社

## (4) 実施状況評価期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

## (5) 実施事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、最低価格落札方式により実施し、令和3年1月26日の提出期限までに入札参加者2者から提出された技術提案書を審査した結果、2者とも要求事項を全て満たしていた。

令和3年2月10日に開札した結果、予定価格の範囲内で最低価格を提示した検査開発株式会社を落札者として決定した。（入札執行回数6回）

## 2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項で定めた確保されるべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は以下のとおり。

| 評価事項  | 測定指標                                | 評価                                |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 業務の内容 | 民間競争入札実施要項「1.(2)本業務の内容」で示す業務を適切に実施す | 業務日報及び業務月報による業務内容を確認したところ、本業務が適切に |

|                     |  |  |
|---------------------|--|--|
|                     | ること。   | 実施されており、サービスの質は確保されている。  |
| 施設の運転管理に関連する重大障害の件数 | 落札者側の責による運転管理上の不備により、施設の運転管理に不具合が生じ、施設の運転が3週間にわたり滞る事態が発生しないこと。 | 落札者側の責による運転管理上の不備による施設の運転管理の不具合は1件も発生しなかったことから、サービスの質は確保されている。 |
| 規程基準類の逸脱件数          | 民間競争入札実施要項「別添1 13 (3)②社内・所内規程等」に示す規程基準類に対し、本業務に起因した逸脱が発生しないこと。 | 原子力機構の規程基準類の逸脱件数は0件であったため、サービスの質は確保されている。                      |

### 3. 実施経費の状況及び評価（金額は全て税抜）

地層処分研究開発に関連する運転管理に関する業務、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務の2つの業務は、市場化テスト実施前は1本の契約で実施されており、市場化テスト実施に当たり、競争性改善の観点から契約を分割しているものである。

そのため、実施経費については、市場化テスト実施前の契約の実施経費と2つの業務の実施経費の合計額とで比較を行う。

市場化テストの導入に伴い、「核種移行試験」、「施設等の運転管理」、「多重バリアの評価研究等」の3つに業務の分割を行った。また、令和2年度よりプルトニウム取扱業務の切り分けを行ったりするなど、業務実施体制の見直しを行ったため、必要となる人材の配置を変更した。

これにより、市場化テストの対象外となった業務内容を控除した2つの業務の実施経費の合計は、市場化テスト実施前の実施経費より、▲1,621,908円であり、節減効果があった。

#### (1) 導入前（平成29年度）

- ・実施経費；171,338,040円

上記の実施経費より、市場化テストの対象外とした多重バリアの評価研究等業務を控除するなど業務内容の減少部分を控除した金額

- ・・・92,158,692円①

#### (2) 今回（令和3年度）

- ・実施経費（施設等の運転管理）；52,628,400円（3ヵ年総額：157,885,200円）

上記の実施経費より、市場化テスト導入前と比較して業務内容の減少部分を控除した

金額・・・44,242,776円②

・実施経費（核種移行試験）；55,608,000円

上記の実施経費より、市場化テスト導入前と比較して業務内容の減少部分を控除した  
金額・・・46,294,008円③

(3)比較；(②+③)－①＝▲1,621,908円（約1.76%節減）

#### (4)評価

実施経費は、導入前と比較して経費が1,621,908円（約1.76%）減少し、削減効果があったと評価できる。

実施経費について確認したところ、市場化テスト開始後、これまで計4期間の両事業の実施経費は、下記【表】のとおり、減少傾向となっている。

なお、国土交通省が公表している公共工事設計労務単価は全職種平均で平成29年3月時点から令和3年3月時点で約13%の上昇となっているが、本事業の実施経費は市場化テスト導入後から一貫して削減傾向となっている。

【表】市場化テストの実施経費

|                                | 第1期          | 第2期          | 第3期         | 第4期         |
|--------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 市場化テスト導入前経費*                   | 114,222,984円 | 114,222,984円 | 92,158,692円 | 92,158,692円 |
| 市場化テスト導入後経費                    | 113,807,040円 | 113,806,344円 | 90,568,992円 | 90,536,784円 |
| 地層処分研究開発に関連する<br>運転管理に関する業務    | 44,508,600円  | 44,249,544円  | 44,247,552円 | 44,242,776円 |
| 地層処分研究開発に関連する<br>核種移行試験等に関する業務 | 69,298,440円  | 69,556,800円  | 46,321,440円 | 46,294,008円 |
| 削減額                            | ▲415,944円    | ▲416,640円    | ▲1,589,700円 | ▲1,621,908円 |

\*第1期及び第2期は、プルトニウム取扱業務を含む経費で、第3期及び第4期はプルトニウム取扱業務を除く経費である。

#### 4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

リスクの高い作業を中心に、作業前のミーティングの強化を行うとともに、現場において作業中において危険につながる可能性のある状況が見出された場合には、それに基づいた作業手順の改善等を提案するなど、作業リスクの低減に努めた。また、放射性物質による作業員の身体汚染発生時の退避手順の改善、退避用資機材の整備、配置の最適化等を積極的に提案し、実際の訓練において実践するなど、事故・トラブル等により汚染が発生した際の適切な対応方法の改善に貢献した。

#### 5. 応札者拡大にむけた企業ヒアリングの実施

本業務を履行できる企業を幅広く調査し、12社にヒアリングを実施した。対象企業は、

契約実績や企業ホームページ等を参考に抽出し、可能性のある企業を最大限に選定した。

## 6. 全体的な評価

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務については、放射線障害予防規程の逸脱や民間事業者の責による品質保証に係る重大な不適合事象及びセキュリティ上の重大障害は発生していないことから、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。また、民間事業者の創意工夫による改善提案がされたことで、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化が図られたことは評価できる。

## 7. 今後の事業

(1) 本事業への市場化テスト導入は今期が4期目である。事業全体を通した実施状況は、以下のとおりである。

- 1) 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- 2) 機構には、監事及び外部有識者（教授、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直しなどを行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- 3) 市場化テスト導入前から以下の取組により改善を図ったところ、今回の入札は3期目と同様に2者応札となった。
  - イ) 業務の分割による業務実施体制の見直し
  - ロ) 複数年契約の導入
  - ハ) 共同事業体による応札許容
  - ニ) 類似業務実績等の要件緩和
  - ホ) 従来の実施方法等の情報開示
  - ヘ) 入札説明会の複数回開催（東京・茨城にて開催）
  - ト) 業務の実施可能性がある企業へのヒアリング（12社）
- 4) 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- 5) 市場化テスト実施直前と比較し、実施経費は1,621,908円（約1.76%）の減少となった。

(2) 以上のとおり、競争性の確保における課題が解消されたとは言い難いが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定Ⅱ. 1（2）の基準に照らし、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、評価委員会等第三者チェック機能を維持し、引き続き、法の趣旨に基づき、機構自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてまいりたい。

以 上

令和5年6月21日  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

### 民間競争入札実施事業

「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」の自己チェック資料

#### ① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- ・業務の分割による業務実施体制の見直しを行い、参入障壁を緩和した。
- ・他の施設と合わせて1契約に統合することを検討した。  
(上記について検討した結果、施設内の設備は、施設ごとに実施する試験や運転の内容が異なり、各設備の仕様も大きく異なることから、1契約に統合することが困難であるため、従来通り、施設を所掌する部署ごとに点検・保守を継続することとなった。)
- ・契約年数を単年度から複数年度(3年)とした。
- ・入札説明会開催の回数及び場所(東京開催)を増加した。
- ・複数企業に対して事前に入札の案内を行い、新規参入を促した。
- ・仕様書に建物や設備の写真及び図面を挿入し、新規参入企業にも分かり易い内容に修正している。
- ・仕様書に業務内容や業務量・頻度を明記し、新規参入企業にも分かり易い内容に修正している。
- ・新規参入企業にも事業の目的が伝わるよう、仕様書に明確に記載した。
- ・受注企業が変更となる場合を想定し、引継ぎ期間を一定期間(3週間程度)設け、必要な業務引継ぎを行うこととしている。
- ・入札参加資格については、真に必要な資格のみを保有することを条件とし、競争性を阻害する可能性のある要件は設定していない。
- ・資格取得の手続き等に配慮し、落札後から業務開始までに資格取得することも可としている。
- ・一定の地域(核燃料サイクル工学研究所周辺)に参入企業の本店及び支店が置かれていることを条件とはしていない。
- ・入札公告から事業開始までのスケジュールを十分確保している。
- ・入札公告から入札書類提出までの期間を十分確保している。
- ・入札説明会後から入札書類提出までの期間を十分確保している。
- ・競争条件を損なうことがないよう、質問への回答や情報提供は全ての参入企業へ公正かつ公平に開示している。
- ・業務手順の具体化、定型化を行い、マニュアルを作成している。
- ・業務に必要な原子力機構作成の規定・基準類やマニュアル類については、著作権や核物質防護の観点から公開ができない部分を除き、事前に閲覧・提供することを可能としている。また、希望する社には、現場の視察を可能としている。

## ② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

### ○落札率が 100%に近い状況及び予定価格超過率の状況について

市場化テスト実施に伴い、平成 30 年度に契約を分割して以降、施設・設備や業務内容に変化がないことに加え、本契約の予定価格作成は、前年度実績を考慮のうえ作成しているため、応札者の第 1 回応札金額が予定価格を超過する結果となったことは必然であったと考えられる。さらに、複数回の入札の実施により、入札額は徐々に下がっていくものの、小さい減額幅で入札を重ねることになるため、落札率は高止まりとなる傾向があるといえる。

### ○本業務の業務内容、仕様に関する民間事業者への広報、説明について

市場化テスト実施以降、これまでの取組として、入札公告後の広範な声掛け、複数地域での入札説明会の開催、入札説明会における詳細な業務説明、電子データでの業務マニュアルの提供や希望による現地確認の許容、入札不参加の要因について掘り下げたヒアリングの実施、詳細な確認結果の分析等、応札者の拡大に向けこれまで様々な取り組みを行ってきた。その結果、令和 2 年度からは応札企業が 2 者となり、応札企業 2 者による入札率の差は 1 %未満であることから、仕様内容は的確に提示できていると考えられる。

### ○複数年契約（3年間）の導入について

応札企業の拡大に向けたヒアリングを実施した中で、「恒久的に受注できる保証がない」という回答があったことから複数年契約を導入した。業務従事者を 3 年間に亘り安定的に雇用できることで、新規事業者が参入しやすくなるよう改善を行っている。